

南海トラフ地震における

災害対策用ヘリコプター「ほっかい」応援飛行計画

平成26年3月

北海道開発局 防災課

目 次

1. 概 要

(1)派遣時期と隊員の構成	1
(2)策定項目	1

2. TEC-FORCE 隊員の「ほっかい」による派遣

(1)派遣隊員	1
(2)派遣要請手順	1
(3)「ほっかい」飛行ルート	1

3. 資料一覧

資料－1 「ほっかい」要請手順一覧	2
資料－2 「ほっかい」飛行ルート例	3
資料－3 給油可能空港及びヘリポート	4、5

4. 参考資料

参考資料－1 朝日航洋案内図(参考)	6
--------------------	-------	---

1. 概要

本計画は、北海道開発局が保有する災害対策用ヘリコプター「ほっかい」(以下、「ほっかい」という。)における「南海トラフ地震における災害対策用ヘリコプター応援飛行計画(以下、応援飛行計画という。))として、平成25年8月に国土交通省で策定した「南海トラフ巨大地震対策計画中間取りまとめ」、平成26年3月に北海道開発局で策定した「北海道ブロック地域対策計画」(以下、地域対策計画という。)及び「南海トラフ地震におけるTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)等活動計画」(以下、活動計画という。)を踏まえ、被災地への派遣を想定し、その内容を取りまとめたものである。

(1) 派遣時期と隊員の構成

「ほっかい」については発災後、活動計画に示す北海道開発局TEC-FORCE隊員5名(総合司令部要員及び先遣班)を迅速に被災地へ輸送する。

(2) 策定項目

「ほっかい」について、派遣に際し事前に整理すべき以下の事項についてとりまとめた。

- ・派遣要請手順(派遣フロー)
- ・進入ルート(飛行経路)
- ・中継地及び給油地

2. TEC-FORCE隊員の「ほっかい」による派遣

(1) 派遣隊員

「ほっかい」によるTEC-FORCE隊員の派遣については総合司令部要員として1名、先遣班として事務、河川、道路、港湾部門より各1名、計5名を搭乗させ、派遣する。

搭乗者については「活動計画」「派遣隊員一覧」資料-1(P8)による。

(2) 派遣要請手順

「ほっかい」の派遣要請については北海道開発局防災課より運行委託会社へ連絡するものとし、派遣フローについては資料-1(P2)に示す。

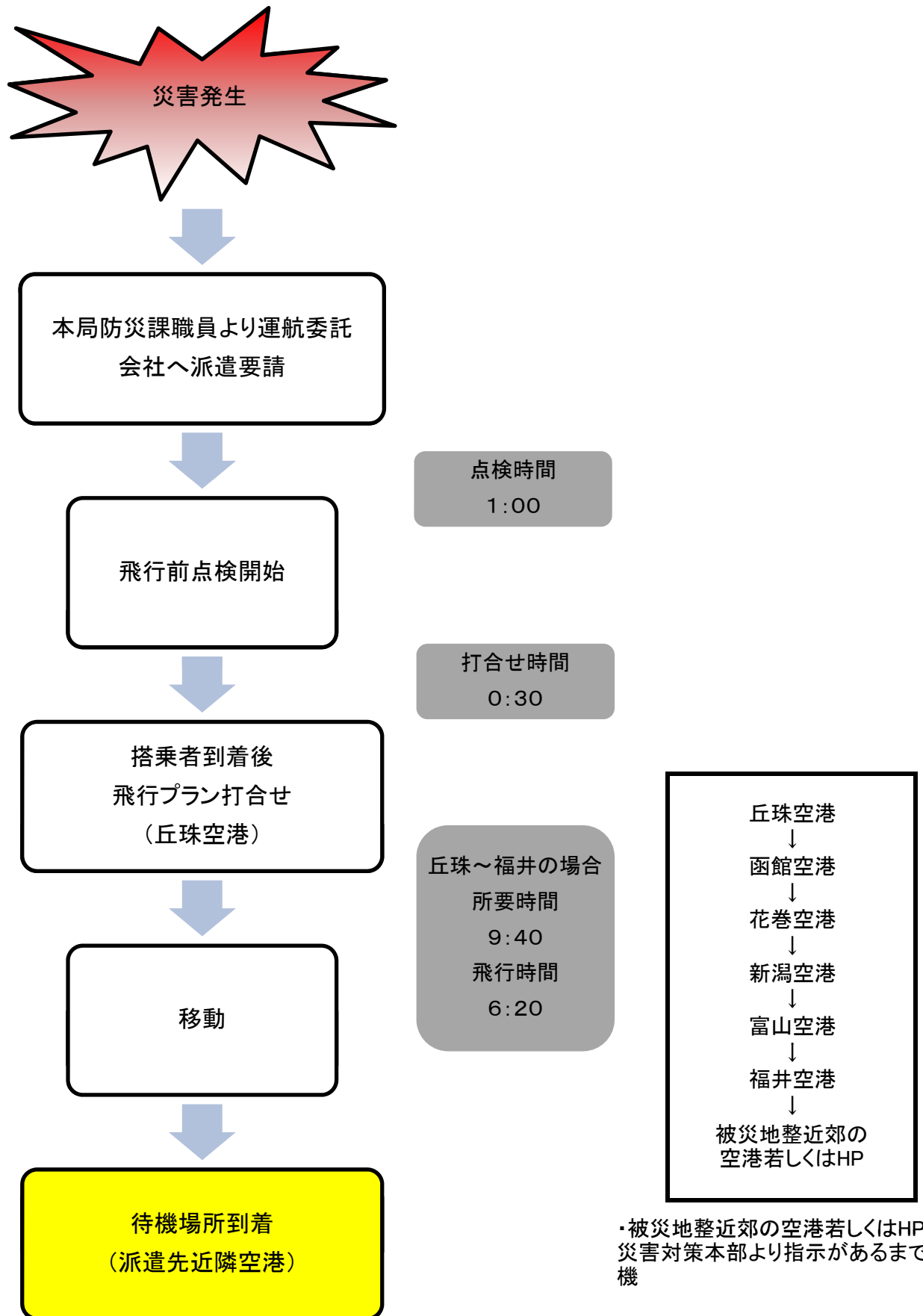
(3) 「ほっかい」飛行ルート及び給油地

発災後、進入ルートの空港及びヘリポートの使用状況を確認した上で、被災地に向け出発する。進入ルート例を資料-2(P3)に示す。

給油箇所については資料-3(P4, 5)に示す。

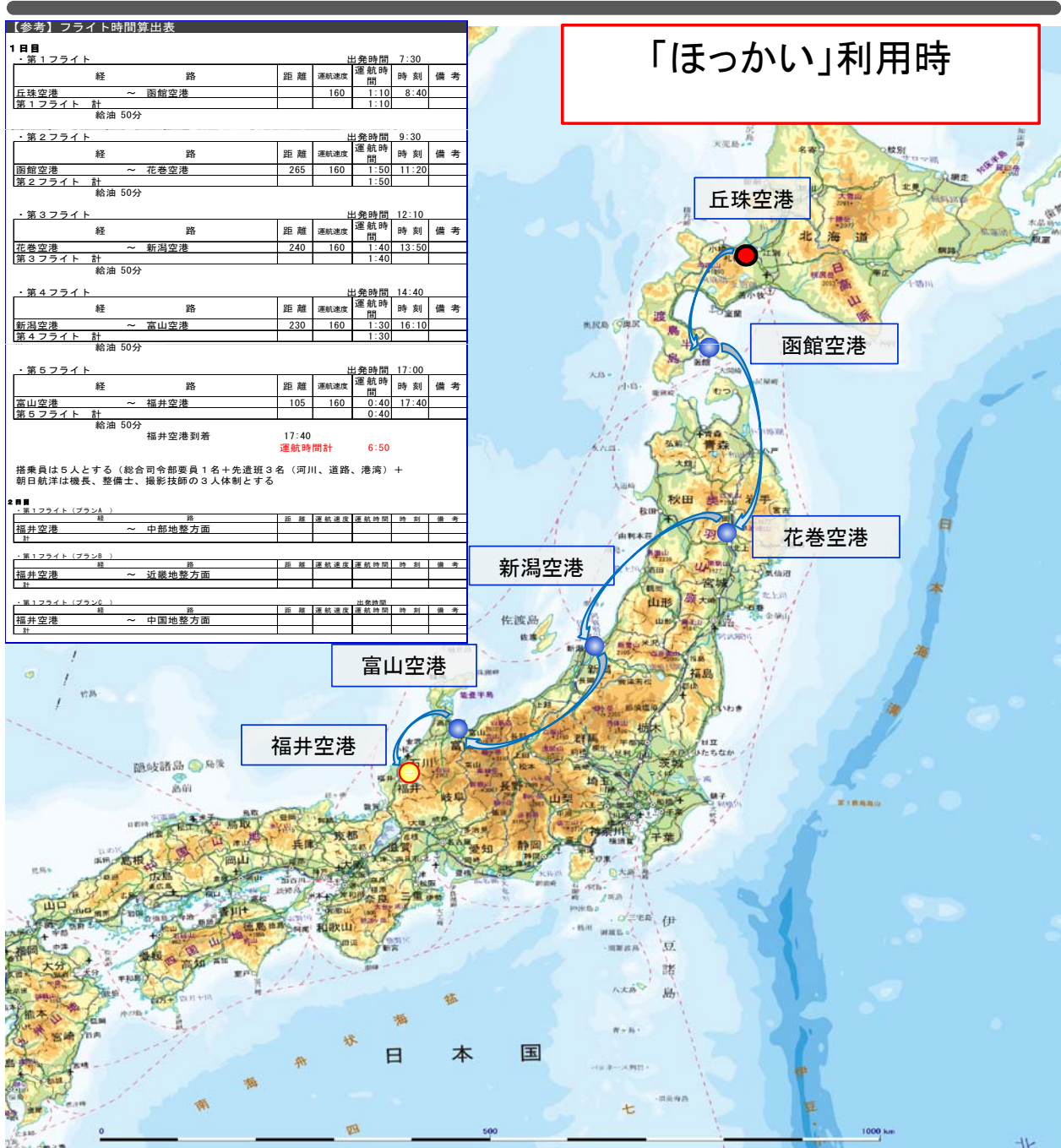
資料-1

「ほっかい」派遣要請手順



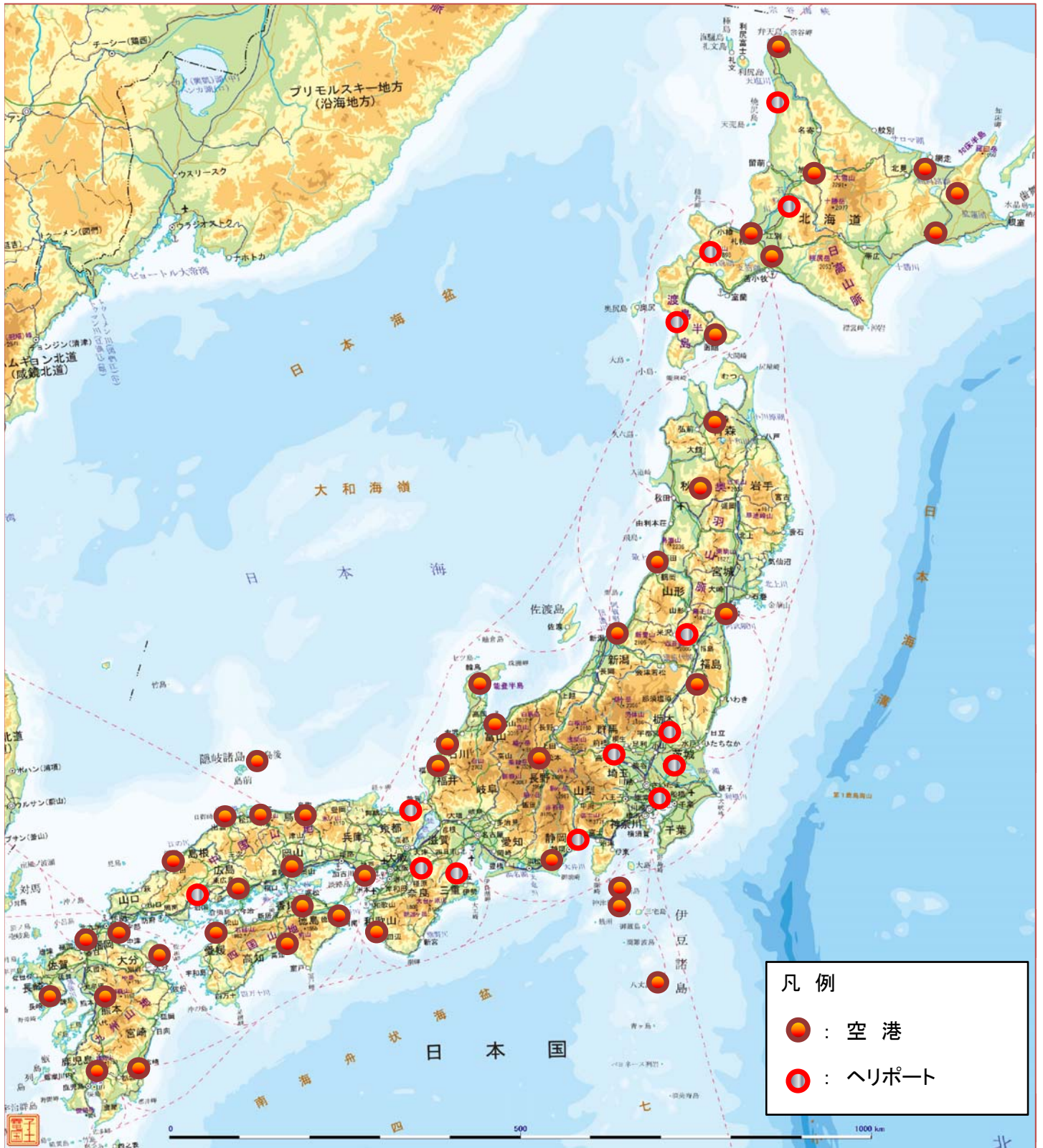
資料-2

「ほっかい」飛行ルート例



資料-3-1

給油可能空港及びヘリポート図



資料-3-2

給油可能空港及びヘリポート一覧表

【空港】

	空港名	給油設備 有無	滑走路	所在地	連絡先	備考	
北海道 (21飛行場)	旭川空港	○	2500×60m	上川郡東神楽町字千代が丘10-138	0166-83-2200		
	函館空港	○	3000×45m	函館市高松町511	0138-57-1737		
	釧路空港	○	2500×45m	釧路市鶴丘2-260	0154-57-6284		
	女満別空港	○	2500×45m	網走郡大空町女満別中央256-3	0152-74-2222		
	中標津空港	○	2500×45m	標津郡中標津町字中標津1848-4	01537-2-2043		
	帯広空港	○	2500×45m	帯広市泉町西9線中8-41	0155-64-5320		
	札幌空港	○	1400×30m	札幌市東区丘珠町63	011-781-8321		
	稚内空港	○	2000×45m	稚内市大字声間村字声間6744	0162-27-2727		
	新千歳空港	○	3000×60m、3000×60m	千歳市美々	0123-23-4101		
	鹿部飛行場	○	890×30m	茅部郡鹿部町本別450-1	01372-7-3388		
	秋田空港	○	2500×60m	秋田県秋田市雄和榑川山籠49	018-886-3366		
東北 (12飛行場)	青森空港	○	2500×60m	青森県青森市大谷小谷1-5	017-739-2000		
	花巻空港	○	2000×45m	岩手県花巻市東宮野目第2地割53	0198-26-2016		
	新潟空港	○	2500×45m、1314×45m	新潟県新潟市東区松浜町3710	025-275-2633		
	仙台空港	○	3000×45m、1200×45m	宮城県名取市下増田南原	022-382-0080		
	山形空港	○	2000×45m	山形県東根市大字羽入字柏原新林3008	0237-47-3111		
	庄内空港	○	2000×45m	山形県酒田市浜中村東30-3	0234-92-4181		
	福島空港	○	2500×60m	福島県石川郡玉川村北須釜はばき田21	0247-57-1511		
	大館能代空港	○	2000×45m	秋田県北秋田市脇神字からむし袋21-144	0186-62-5330		
	調布空港	○	800×30m	東京都三鷹市大沢6-11-25	0422-31-4431		
	関東 (14飛行場)	八丈島空港	○	1800×45m	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	04996-2-3311	
新島空港		○	800×25m	東京都新島村字川原	04992-5-1267		
竜ヶ崎飛行場		○	800×35m	茨城県龍ヶ崎市半田町3177	0297-62-1271		
神津島空港		○	880×25m	東京都神津島村字金長	04992-8-1311		
中部 (9飛行場)	福井空港	○	1200×30m	福井県坂井市春江町江留中50-1-2	0776-51-0580		
	小松空港	○	2700×45m	石川県小松市浮柳町350番地先	0761-21-9803		
	松本空港	○	2000×45m	長野県松本市空港東8909	0263-57-8818		
	名古屋空港	○	2740×45m	愛知県西春日井郡豊山町豊場林先	0568-28-5633		
	富山空港	○	2000×45m	富山県富山市秋ヶ島	076-495-3000		
	能登空港	○	2000×45m	石川県輪島市三井町洲衛10-11-1	0768-26-2000		
	静岡空港	○	2500×60m	静岡県牧之原市坂口3336-4	0548-29-2000		
	西日本 (20飛行場)	出雲空港	○	2000×45m	島根県出雲市斐川町沖洲2633-1	0853-72-7500	
		高知空港	○	2000×45m	高知県南国市久枝乙58	088-863-2906	
松山空港		○	2500×45m	愛媛県松山市南吉田町2731	089-972-5600		
南紀白浜空港		○	2000×45m	和歌山県西牟婁郡白浜町才野1622-125	0739-43-0081		
岡山空港		○	3000×45m	岡山市北区日応寺1277	086-294-5550		
隠岐空港		○	2000×45m	島根県隠岐の島町岬町1889-12	08512-2-1221		
高松空港		○	2500×60m	香川県高松市香南町岡1312-7	087-835-8110		
徳島空港		○	2000×45m	徳島県板野郡松茂町豊久朝日野16-2	088-699-2831		
鳥取空港		○	2000×45m	鳥取県鳥取市湖山町西4-110-5	0857-28-1402		
山口宇部空港		○	2500×45m	山口県宇部市沖宇部625	0836-31-2200		
八尾空港		○	1490×45m、1200×30m	大阪府八尾市空港2-12	072-992-0031		
岡山飛行場		○	1200×30m	岡山県岡山市南区浦安南町640	086-262-0954		
石見空港		○	2000×45m	島根県益田市内田町イ597	0856-24-0038		
広島空港		○	3000×60m	広島県三原市本郷町善入寺64-31	0848-86-8151		
但馬空港		○	1200×30m	兵庫県豊岡市岩井1598-34	0796-26-1507		
美保空港	○	2000×45m	鳥取県境港市佐斐神町1634番地	0859-45-6121			
神戸空港	○	2500×60m	兵庫県神戸市中央区神戸空港1	078-304-7777			
九州 (24飛行場)	奄美空港	○	2000×45m	鹿児島県奄美市笠利町大字和野	0997-63-2295		
	福岡空港	○	2800×60m	福岡県福岡市博多区下臼井778-1	092-621-6059		
	鹿児島空港	○	3000×45m	鹿児島県霧島市溝辺町麓822	0995-58-2740		
	新北九州空港	○	2500×60m	福岡県北九州市小倉南区空港北町6	093-475-4195		
	熊本空港	○	3000×45m	熊本県上益城郡益城町大字小谷1802-2	096-232-2810		
	宮崎空港	○	2500×45m	宮崎県宮崎市赤江	0985-51-5114		
	長崎空港	○	3000×60m、1200×30m	長崎県大村市箕島町593番地	0957-52-5555		
	大分空港	○	3000×45m	大分県国東市武蔵町系原	0978-67-1174		
	大分県央飛行場	○	800×25m	大分県豊後大野市大野町田代2592-2	0974-34-4411		
	種子島空港	○	2000×45m	鹿児島県熊毛郡種子町増田2692-64	0997-27-5111		
	徳之島空港	○	2000×45m	鹿児島県大島郡天城町浅間1-1	0997-85-4141		
	対馬空港	○	1900×45m	長崎県対馬市美津島町鶏乙440	0920-54-3396		
	与論空港	○	1200×30m	鹿児島県大島郡与論町立長517番地	0997-97-3465		
沖縄 (13飛行場)	枕崎	○					
	佐賀空港	○	2000×45m	佐賀県佐賀市川副町大字犬井道9476-187	0952-25-7104		
	新石垣空港	○	1500×45m	沖縄県石垣市宇白保1960-104-1	0980-87-0468		
	宮古空港	○	2000×45m	沖縄県宮古島市平良下里1657-128	0980-72-1212		
	那覇空港	○	3000×45m	沖縄県那覇市鏡水150	098-840-1304		

【ヘリポート】

	ヘリポート名	給油設備 有無(○ ×)	着陸帯	所在地	連絡先	備考
北海道 (7箇所)	乙部ヘリポート	○	25×20m	爾志郡乙部町字姫川60番地	0139-62-2311	
	砂川ヘリポート	○	25×20m、25×20m	砂川市西豊沼231番地6	0125-54-2121	
	豊富ヘリポート	○	25×20m	天塩郡豊富町字上サロベツ264-2番地	0162-82-1001	
	ニセコヘリポート	○	25×20m	虻田郡ニセコ町字曾我870番地6	0136-44-2121	
東北 (1箇所)	米沢ヘリポート	○	25×20m	米沢市八幡原二丁目444-9	0238-28-4941	
関東 (5箇所)	群馬ヘリポート	○	25×20m	前橋市下阿内町377-2	027-265-0100	
	つくばヘリポート	○	52×47.5m	茨城県つくば市上境992	029-857-7515	
	栃木ヘリポート	○	35×30m	栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台128-1	028-677-4545	
	東京ヘリポート	○	90×30m	東京都江東区新木場4丁目7-28	03-3522-2681	
中部 (5箇所)	静岡ヘリポート	○	35×30m	静岡県葵区諏訪8番地の10	054-265-5500	
	津市伊勢湾ヘリポート	○	35×30m	三重県津市雲出鋼管町2番地2	059-229-3180	
	奈良県ヘリポート	○	35×30m、35×30m	奈良市矢田原町2446	0742-81-0501	
	若狭ヘリポート	○	35×30m	福井県小浜市高塚	0776-20-0488	
	西日本 (3箇所)	広島ヘリポート	○	35×30m	広島市西区観音新町4丁目10-2	082-234-6145

参考資料-1

朝日航洋 案内図



南海トラフ地震におけるTEC-FORCE
(緊急災害対策派遣隊)等活動計画

平成26年3月
北海道開発局 防災課

目 次

1. 概要	1
(1) 派遣する班等の構成	1
(2) 派遣時期と規模	1
(3) 策定項目	2
2. TEC-FORCE各班の派遣	2
(1) 総合司令部要員及び先遣班	2
(2) 被災状況調査班等	3
(3) 応急対策班、情報通信班	3
(4) 隊員活動支援・記録班	4
3. とりまとめ資料一覧	6
(1) 総合司令部及び先遣班	8
(2) 被災状況調査班	14
(3) 応急対策班、情報通信班	22
(4) 隊員活動支援・記録班	30

1. 概要

本計画は、北海道開発局における「南海トラフ地震における TEC-FORCE 等活動計画」(以下、活動計画という。)として、平成25年8月に国土交通省で策定した「南海トラフ巨大地震対策計画中間取りまとめ」及び平成26年3月に北海道開発局で策定した「北海道ブロック地域対策計画」を踏まえ、被災地への最大限の派遣を想定し、その内容を取りまとめたものである。

(1) 派遣する班等の構成

北海道開発局 TEC-FORCE 隊員の指名者の中から、以下の班等の隊員を派遣する。

- ・総合司令部要員及び先遣班
- ・被災状況調査班
- ・応急対策班、情報通信班
- ・隊員活動支援・記録班

(2) 派遣時期と規模

① 隊員

総合司令部要員及び先遣班については、防災対策用ヘリコプター「ほっかい」(以下、「ほっかい」という。)や民間航空機等により、迅速な派遣を目指すこととし、5名を派遣する。

被災状況調査班、応急対策班及び情報通信班については、現地活動の長期化にも対応するため、3陣に分けて第1陣より派遣する。各陣の派遣期間は現地での活動期間を概ね1週間とする。第2陣、第3陣は前陣の活動期間に合わせて交代する。

<派遣隊員数>

- ・第1陣 186名(各班計)
- ・第2陣 181名(各班計)
- ・第3陣 155名(各班計)

② 災害対策用機械等

災害対策用機械等については、応急対策班、情報通信班としての活動であり、被災が広域且つ深刻なことを鑑み、第1陣とともに当局が保有する台数の半数相当を派遣する。

<派遣台数>

- | | | | |
|---------|-----|--------|-----|
| ・排水ポンプ車 | 14台 | ・散水車 | 26台 |
| ・照明車 | 9台 | ・衛星通信車 | 2台 |

・ 対策本部車	2台	・ K u - S A T	12台
・ 待機支援車	2台	合 計	67台

(3) 策定項目

隊員及び災害対策用機械等について、派遣に際し事前に整理すべき以下の事項についてとりまとめた。

- ・ 派遣隊員の所属及び派遣順
- ・ 派遣手段、派遣フロー
- ・ 派遣航路、進入経路
- ・ 派遣災害対策用機械等の選定
- ・ 災害対策用機械等の運用やメンテナンスに従事する協定業者等の作業員・操作員（以下、機械作業員等という。）の人数

2. TEC-FORCE 各班の派遣

(1) 総合司令部要員及び先遣班

① 派遣隊員

総合司令部要員として1名、先遣班として事務、河川、道路、港湾部門より各1名、計5名を派遣する。

それぞれの派遣隊員一覧を資料-1(P8)に示す。

② 派遣手段

迅速な対応を取るため「ほっかい」又は民間航空機等による派遣とする。

派遣フローの例を資料-2-1(P9)、資料-2-2(P10)に示す。

③ 派遣行程

○ほっかい

丘珠空港より搭乗し、積載量等を考慮し、中継空港で給油する。

その間に本局応援本部に一時進出拠点、近傍ヘリポートの確認を行い、空港到着後、レンタカーやタクシー、公共交通機関等を利用して一時進出拠点へ移動し、その後の活動箇所等について本局応援本部の指示を受ける。

派遣行程の例を資料-3-1(P11)に示す。

○民間航空機

地震後の離発着状況（新千歳空港及び被災地域空港）を確認した上で、新千歳空港から被災地近傍空港へ移動する。

空港到着後、レンタカー又は公共交通機関等を利用して一時進出拠点へ移動し、その後の活動箇所等について本局応援本部の指示を受ける。

派遣行程の例を資料-3-2(P12)に示す。

(2) 被災状況調査班等

構成は河川、砂防、道路、港湾、営繕部門であり、事務部門も隊員活動支援・記録の担当として加わる。

調査用機材や車両を準備し、海路、空路等により、一次進出拠点に向け移動する。

① 派遣隊員（第1陣～第3陣）

各部門の派遣隊員の所属、派遣順を資料－4（P14）に示す。

② 派遣手段（第1陣～第3陣）

携行品も多く、現地での移動も頻繁なことが想定されるため、河川・道路パトローカー、連絡車等を利用し、フェリーによる派遣を基本とする。

なお、場合によっては民間航空機を利用し、現地空港到着後、レンタカー等を利用するなど柔軟に対応する。

各班の活動用の車両等を資料－5（P15）に、派遣フローを資料－6－1（P16）、資料－6－2（P17）に示す。

③ 派遣行程

○フェリー

派遣航路、進入経路（第1陣～第3陣）

小樽港又は苫小牧東港に参集した後フェリーに乗船し、舞鶴港又は敦賀港に到着する。一時進出拠点としている国営木曾三河公園（岐阜県海津市）及び近畿技術事務所（大阪府枚方市）へ集結する。

派遣航路図を資料－7－1（P18）に、進出拠点への進入経路図を資料－8（P20）に示す。

○航空機

地震後の離発着状況（新千歳空港及び被災地域空港）を確認した上で、新千歳空港から被災地近傍空港へ移動する。

空港到着後、レンタカー等を利用し、一時進出拠点としている国営木曾三河公園（岐阜県海津市）及び近畿技術事務所（大阪府枚方市）へ集結する。

派遣行程の例を資料－7－2（P19）に示す。

④ 派遣期間

現地での活動期間を概ね1週間とする。第2陣、第3陣は前陣の活動期間に合わせて交代で派遣する。長期化する場合は第4陣以降の派遣もある。

(3) 応急対策班、情報通信班

構成は応急対策班が機械部門、情報通信班が電気通信部門であり、事務部門も隊員活動支援・記録の担当として加わる。また、災害対策用機械等の運用やメンテナ

ンスに従事する機械作業員等も加わる。

①派遣隊員

部門別派遣職員の所属及び派遣順を資料－9(P22)に示す。

応急対策班、情報通信班は、現地での機械の配置等によって班数や構成が変わることもある。

②派遣災害対策用機械等

応急対策班、情報通信班として派遣する災害対策用機械等の一覧を資料－10(P23)に示す。

③派遣手段(第1陣～第3陣)

携行品も多く、現地での移動も頻繁なことが想定されるため、連絡車等を利用し、フェリーによる派遣とする。各班の活動用の車両を資料－11(P24)に、派遣フローを資料－13(P26)に示す。

④派遣機械作業員等

機械派遣作業員は、隊員の指示に基づいて行動する。災害対策用機械の運転やメンテナンスに従事する機械作業員の人数、及び使用する車両数を資料－12(P25)に示す。

④派遣航路、進入経路(第1陣～第3陣)

小樽港又は苫小牧東港に参集した後フェリーに乗船し、舞鶴港又は敦賀港に到着する。一時進出拠点としている国営木曾三河公園(岐阜県海津市)及び近畿技術事務所(大阪府枚方市)へ集結する。

派遣航路図を資料－14(P27)に、進出拠点への進入経路図を資料－15(P28)に示す。

⑤派遣期間

現地での活動期間を概ね1週間とする。第2陣、3陣は前陣の活動期間に合わせて交代で派遣する。長期化する場合は第4陣以降の派遣もある。

(4)隊員活動支援・記録班

被災状況調査班、応急対策班及び情報通信班の派遣と合わせた行動となる。

構成は事務部門であり、主に被災状況調査班、応急対策班及び情報通信班の隊員活動支援・記録の担当として活動する。2名で1班を基本とし、被災状況調査班、応急対策班、情報通信班の活動内容・範囲等を踏まえ、担当を決定することとする。

①派遣隊員

派遣隊員の所属及び派遣順を資料－16(P30)に示す。

②派遣手段(第1陣～第3陣)

携行品も多く、現地での移動も頻繁なことが想定されるため、連絡車を利用し、フ

エリーによる派遣を基本とする。

なお、場合によっては民間航空機を利用し、現地空港到着後、レンタカー等を利用するなど柔軟に対応する。活動用の連絡車を資料－16(P30)に、派遣フローを資料－17(P31)に示す。

③派遣航路、進入経路(第1陣～第3陣)

担当する被災状況調査班、応急対策班及び情報通信班に合わせた航路等になる。派遣航路図を資料－18(P32)に、進出拠点への進入経路図を資料－19(P33)に示す。

④派遣期間

現地での活動期間を概ね1週間とする。第2陣、第3陣は前陣の活動期間に合わせて交代する。長期化する場合は第4陣以降の派遣もある。

3. 取りまとめ資料一覧

資料 N o	資料 内 容	ページ	備 考
(1) TEC-FORCE等総合司令部及び先遣班			
資料-1	派遣隊員一覧(総合司令部要員、先遣班隊員)	8	
資料-2	派遣フローの例(総合司令部要員及び先遣班)	9	(2-1~2-2)
資料-3	派遣行程の例	11	(3-1~3-2)
(2) 被災状況調査班			
資料-4	派遣隊の班数及び隊員数	14	
資料-5	派遣隊の使用車両数	15	
資料-6	派遣フローの例	16	(6-1~6-2)
資料-7	派遣航路図	18	(7-1~7-2)
資料-8	進入経路図	20	
(3) 応急対策班、情報通信班派遣			
資料-9	派遣隊の班数及び隊員数	22	
資料-10	派遣隊する災害対策用機械の一覧	23	
資料-11	派遣隊の使用車両数	24	
資料-12	機械作業員等の人数、使用車両数	25	
資料-13	派遣フローの例	26	
資料-14	派遣航路図	27	
資料-15	進入経路図	28	
(4) 隊員活動支援・記録班			
資料-16	派遣隊の班数及び隊員数、派遣隊の使用車両数	30	
資料-17	派遣フローの例	31	
資料-18	派遣航路図	32	
資料-19	進入経路図	33	

(1) 総合司令部及び先遣班

資料－1

派遣隊員一覧（総合司令部要員、先遣班隊員）

派遣者職名		候補No	役 職 名	活動内容
総合司令部要員		第1候補	事業振興部 技術管理課 技術管理企画官	●第1次派遣として災害対策用ヘリコプター「ほっかい」や民間航空機等を利用し、出勤する。
		第2候補	建設部 河川計画課 河川調整推進官	
		第3候補	建設部 道路計画課 道路調査官	
先遣班隊員	事務部門	第1候補	開発監理部 総務課 課長補佐	●派遣要員は総合司令部要員及び先遣班として事務、河川、道路、港湾各1名の計5名とする。 ●目的とする空港に着陸後現地にてレンタカー等を活用し、活動する。 ●ほっかいは、被災地整近郊の空港若しくはHPIに待機し、被災地整災害対策本部の指揮下に入る。
		第2候補	開発監理部 総務課 企画第1係長	
		第3候補	開発監理部 総務課 企画第2係長	
	河川部門	第1候補	建設部 河川管理課 課長補佐(河計併任)	
		第2候補	建設部 河川管理課 河川情報管理官	
		第3候補	建設部 河川工事課 河川技術対策官	
	道路部門	第1候補	建設部 道路建設課 改良係長	
		第2候補	建設部 道路建設課 橋梁係長	
		第3候補	建設部 道路建設課 課長補佐	
	港湾部門	第1候補	港湾空港部 港湾建設課 建設第2係長	
		第2候補	港湾空港部 港湾建設課 港湾技術係長	
		第3候補	港湾空港部 港湾行政課 技術審査係長	

◎ 「ほっかい」が点検・整備時等で運航不可能な場合は代替機で対応するが、難しい場合は別途手段を取る

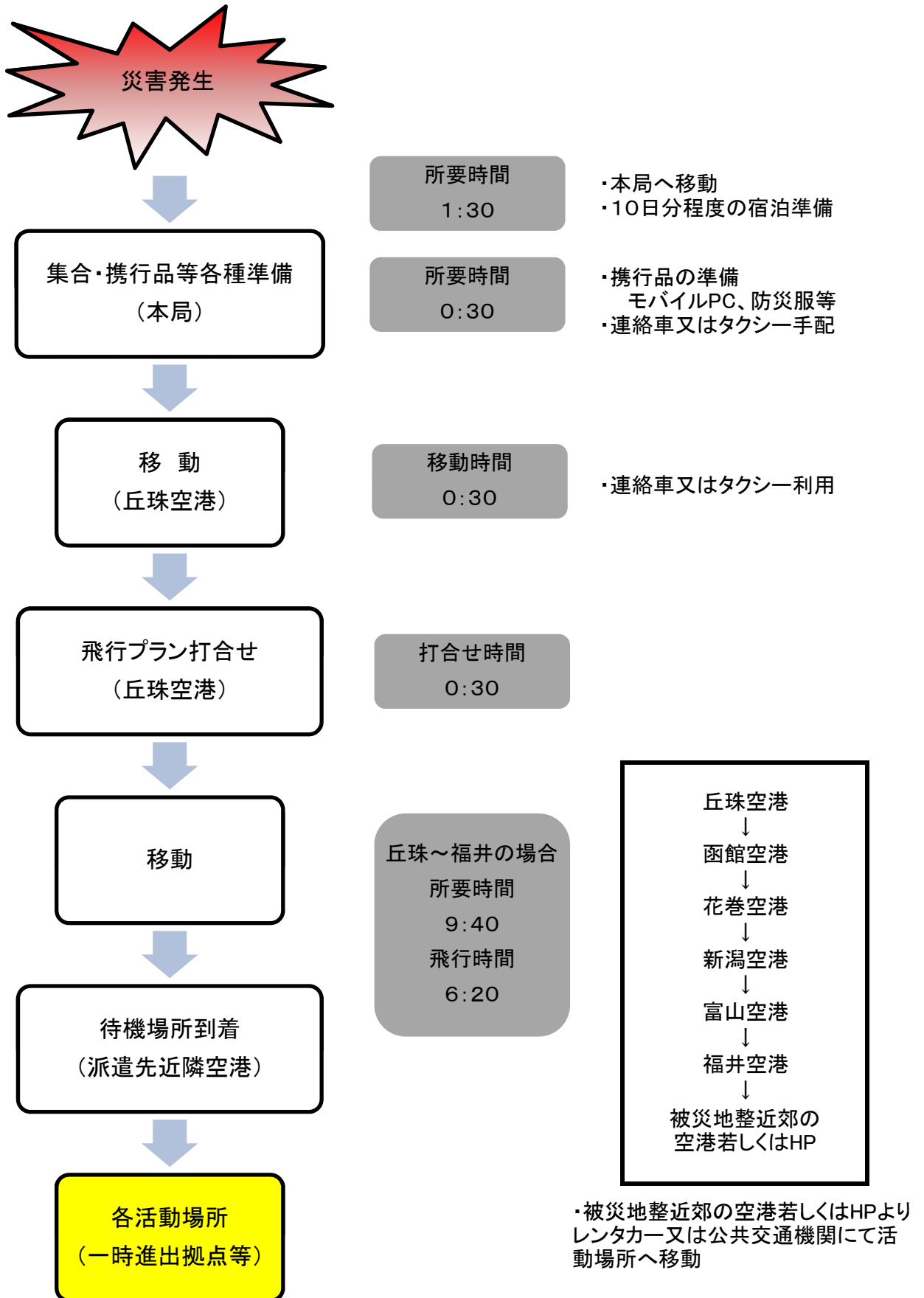
◎ 現地での活動において連絡車が必要な場合はレンタカーを手配する

◎ 交代要員等については派遣後北海道開発局にて調整を行う

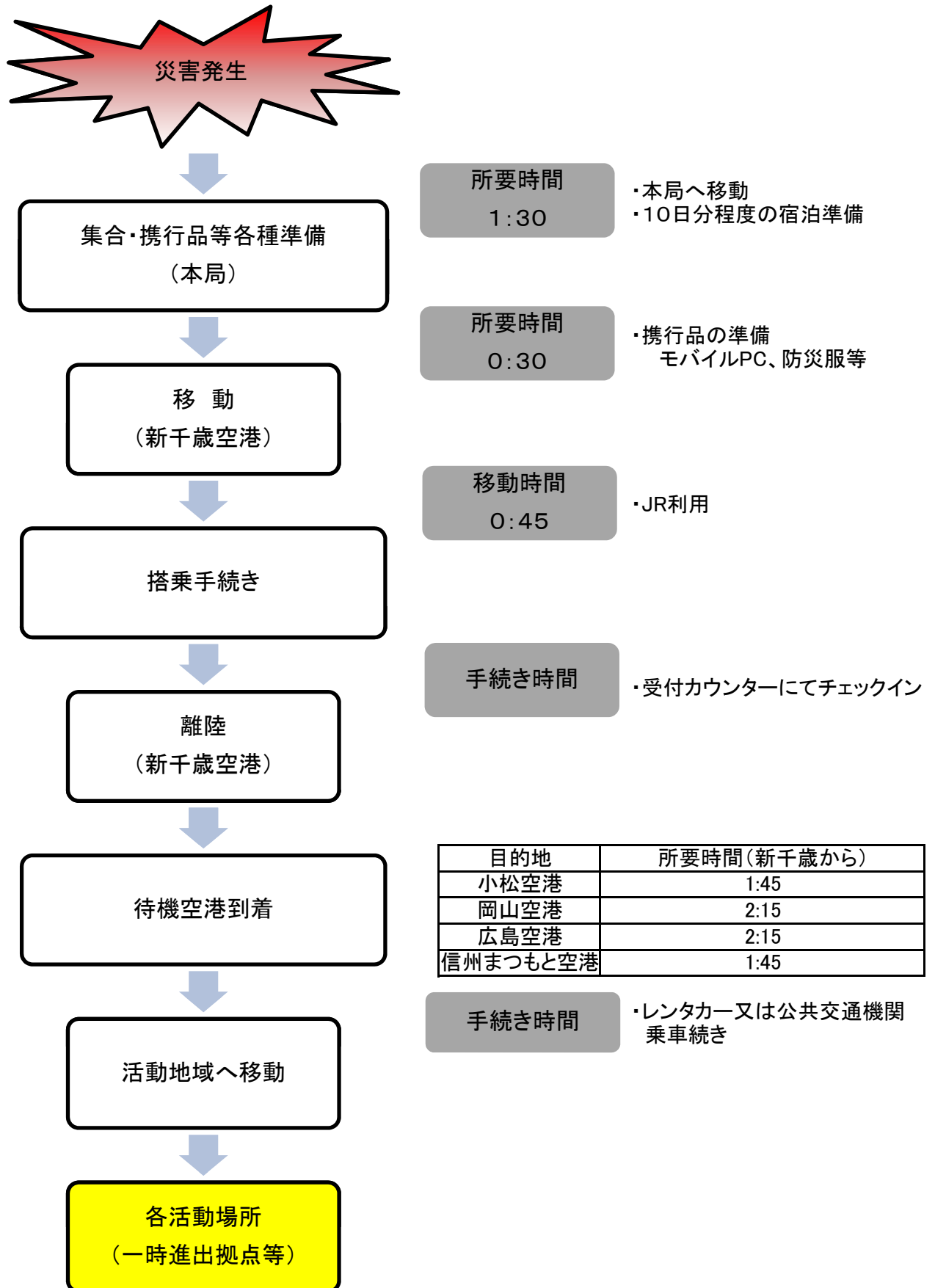
◎ 先遣班員はそのまま現地支援班(総合司令部付き)へと移行する

資料-2-1

派遣フローの例(災害対策用ヘリコプター「ほっかい」利用時)



派遣フローの例(民間航空機等利用時)



資料-3-1

派遣行程の例（災害対策用ヘリコプター「ほっかい」利用時）

【参考】フライト時間算出表

1日目

経路		距離	運航速度	運航時間	時刻	備考
・第1フライト 出発時間 7:30						
丘珠空港	～ 函館空港	160	1:10	8:40		
第1フライト 計 給油 50分						
・第2フライト 出発時間 9:30						
函館空港	～ 花巻空港	265	1:50	11:20		
第2フライト 計 給油 50分						
・第3フライト 出発時間 12:10						
花巻空港	～ 新潟空港	240	1:40	13:50		
第3フライト 計 給油 50分						
・第4フライト 出発時間 14:40						
新潟空港	～ 富山空港	230	1:30	16:10		
第4フライト 計 給油 50分						
・第5フライト 出発時間 17:00						
富山空港	～ 福井空港	105	0:40	17:40		
第5フライト 計 給油 50分						
福井空港到着			17:40			
			運航時間計	6:50		

搭乗員は5人とする（総合司令部要員1名+先遣班3名（河川、道路、港湾）+活動支援班1名（事務））
朝日航洋は機長、整備士、撮影技師の3人体制とする

2日目

経路		距離	運航速度	運航時間	時刻	備考
・第1フライト（プランA）						
福井空港	～ 中部地整方面					
計						
・第1フライト（プランB）						
福井空港	～ 近畿地整方面					
計						
・第1フライト（プランC）						
福井空港	～ 中国地整方面					
計						

「ほっかい」利用時



資料—3—2

派遣行程の例（民間機等利用時）



(2) 被災状況調査班等

- ・河川班
- ・砂防班
- ・道路班
- ・港湾班
- ・営繕(官庁営繕)班

資料－4

派遣隊の班数及び隊員数(被災状況調査班)

第1陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
河川		4	1			1						6	33
砂防		5				1						6	20
道路		4	1	4	1	1		2				13	64
港湾				1		2						3	12
営繕	3											3	11
計	3	13	2	5	1	5	0	2	0	0	0	31	140

第2陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
河川					3		1	3				7	32
砂防					2	2	1	1		1		7	22
道路		1	2		2		2	2	2	1	1	13	64
港湾			1	1		1						3	11
営繕	4											4	11
計	4	1	3	1	7	3	4	6	2	2	1	34	140

第3陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
河川				1					1	1		3	22
砂防					1			1		1		3	18
道路			2				2	1	3	2	2	12	63
港湾			1				1		1			3	11
営繕	3											3	8
計	3	0	3	1	1	0	3	2	5	4	2	24	122

資料一5

派遣隊の使用車両数(被災状況調査班)

第1陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
河川		3			1	1		1				6
砂防		2			1	2		1				6
道路		4	1	4	1	1		2				13
港湾				2		3				1		6
営繕	3											3
計	3	9	1	6	3	7	0	4	0	1	0	34

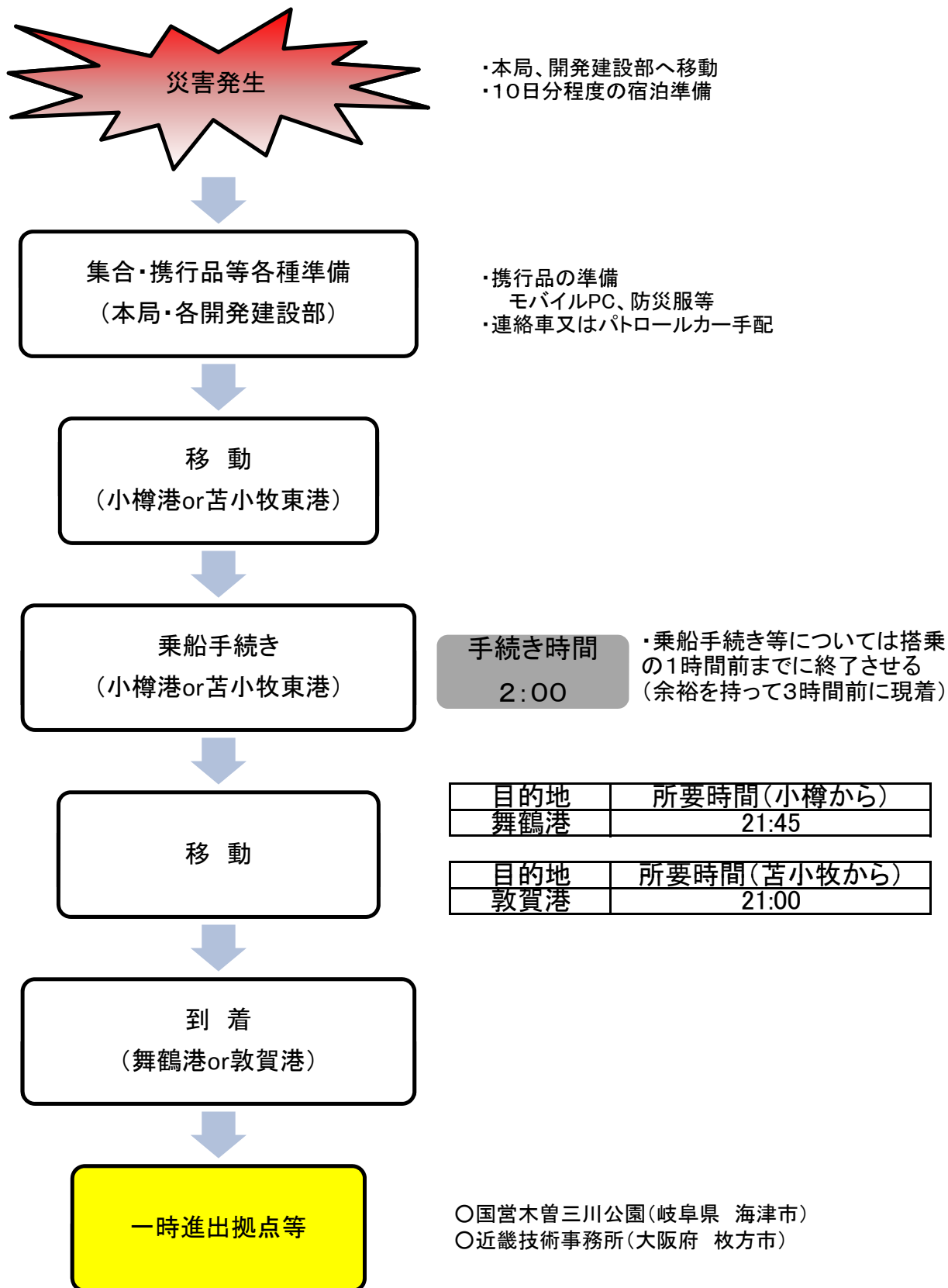
第2陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
河川		1	1		2		1	1		1		7
砂防		3			1	1		1	1			7
道路		1	2		2		2	2	2	1	1	13
港湾			1	2		2	1					6
営繕	4											4
計	4	5	4	2	5	3	4	4	3	2	1	37

第3陣

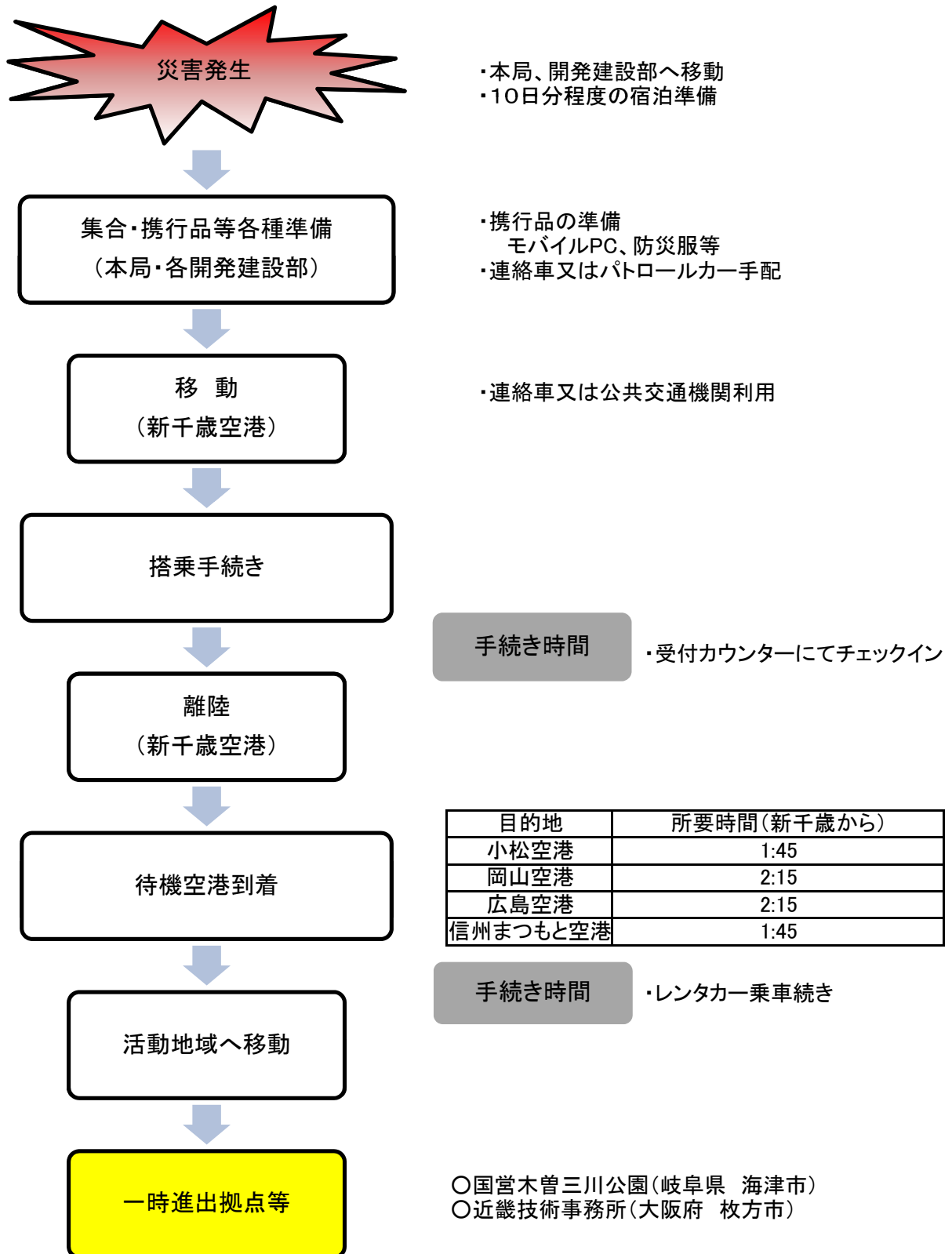
区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
河川				1				1	1			3
砂防					1		1			1		3
道路			2				2	1	3	2	2	12
港湾			1				2		1		1	5
営繕	3											3
計	3	0	3	1	1	0	5	2	5	3	3	26

派遣フローの例(フェリー利用時)



資料-6-2

派遣フローの例(民間航空機等利用時)



資料-7-1

派遣行程の例（フェリー利用時）

フェリー利用時

【参考】航路スケジュール

○小樽港 → 舞鶴港

出発時間	到着時間	所要時間
23:30	21:15	21:45

○苫小牧東港 → 敦賀港

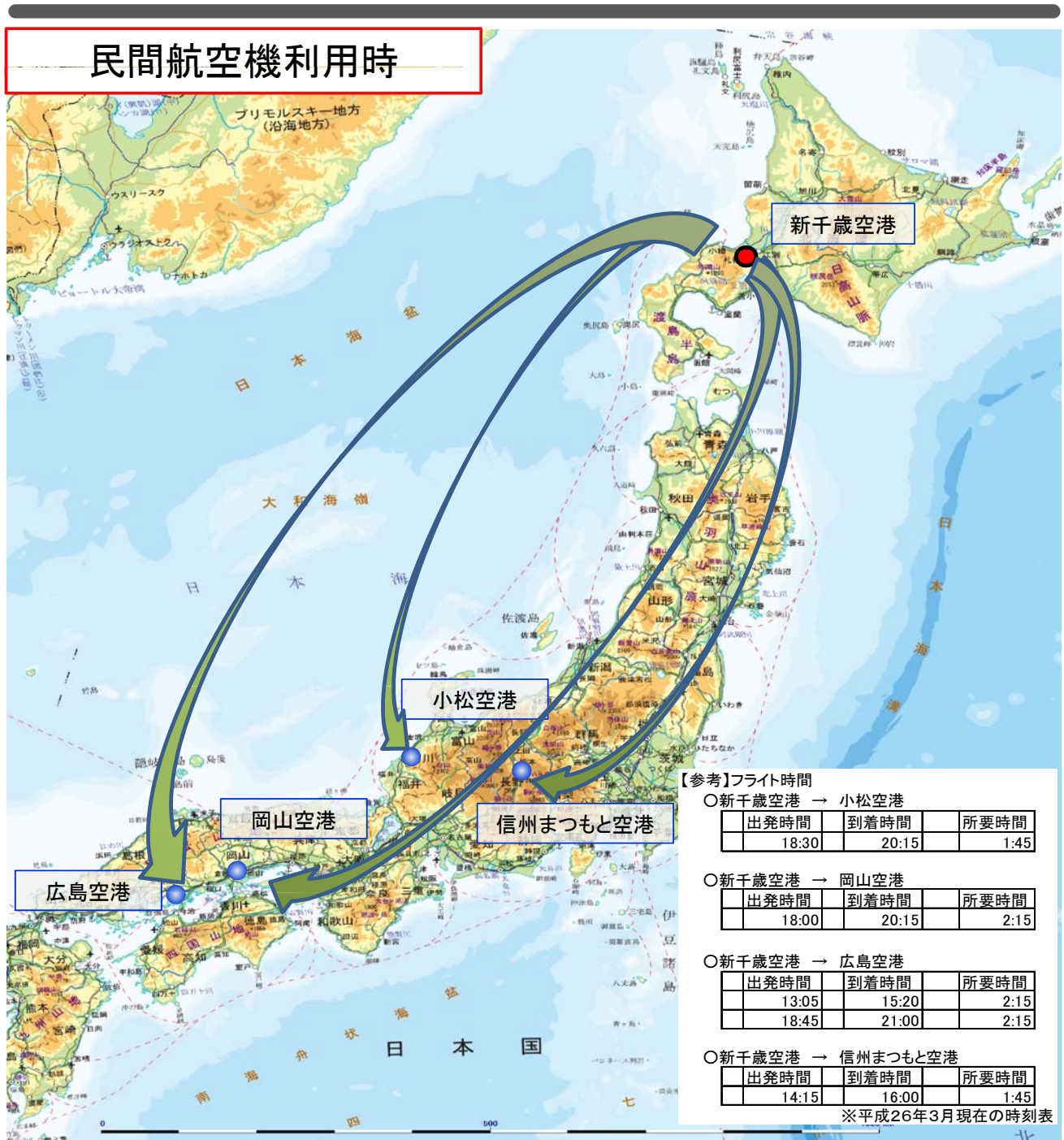
出発時間	到着時間	所要時間
23:30	20:30	21:00

※平成26年3月現在の時刻表






資料-7-2

派遣行程の例（民間機等利用時）



進入経路図 (被災状況調査班)



-  進出拠点 (集結場所)
-  進出拠点 (上陸場所)
-  進出ルート

(3) 応急対策班、情報通信班

資料－9

派遣隊の班数及び隊員数(応急対策班)

第1陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
班数		2			1						1	4	14

第2陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
班数		1	1			1			1			4	14

第3陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
班数	1			1			1			1		4	13

派遣隊の班数及び隊員数(情報通信班)

第1陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
班数	1	1					1					3	9

第2陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
班数	1	1			1							3	9

第3陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
班数	1		1	1								3	9

資料－10

派遣隊する災害対策用機械の一覧(応急対策班)

区分	派遣機械台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
排水ポンプ車		4		2	3	3		2				14
照明車		3	1	1	1	2		1				9
対策本部車		1			1							2
待機支援車		1						1				2
散水車		8	2	3	5	4	1	1	1		1	26
計	0	17	3	6	10	9	1	5	1	0	1	53

派遣隊する災害対策用機械の一覧(情報通信班)

区分	派遣機械台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
衛星通信車		1			1							2
Ku-SAT		3		2	2	2		1		2		12
計	0	4	0	2	3	2	0	1	0	2	0	14

資料－11

派遣隊の使用車両数(応急対策班)

第1陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
機械				1	1			1	1			4

第2陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
機械		1				1			1	1		4

第3陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
機械		1		1			1			1		4

派遣隊の使用車両数(情報通信班)

第1陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
電通		1					1	1				3

第2陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
電通					1	1			1			3

第3陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
電通		1	1	1								3

資料－12

機械作業員等の人数、使用車両数(応急対策班)

第1陣

区分	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
人数(人)	16	4	6	10	8	2	2	2		2	52
車両数(台)	9	1	4	5	4		2				25

第2陣

区分	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
人数(人)	16	4	6	10	8	2	2	2		2	52
車両数(台)	9	1	4	5	4		2				25

第3陣

区分	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
人数(人)	16	4	6	10	8	2	2	2		2	52
車両数(台)	9	1	4	5	4		2				25

機械作業員等の人数、使用車両数(情報通信班)

第1陣

区分	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
人数(人)	7			2							9
車両数(台)	4			1							5

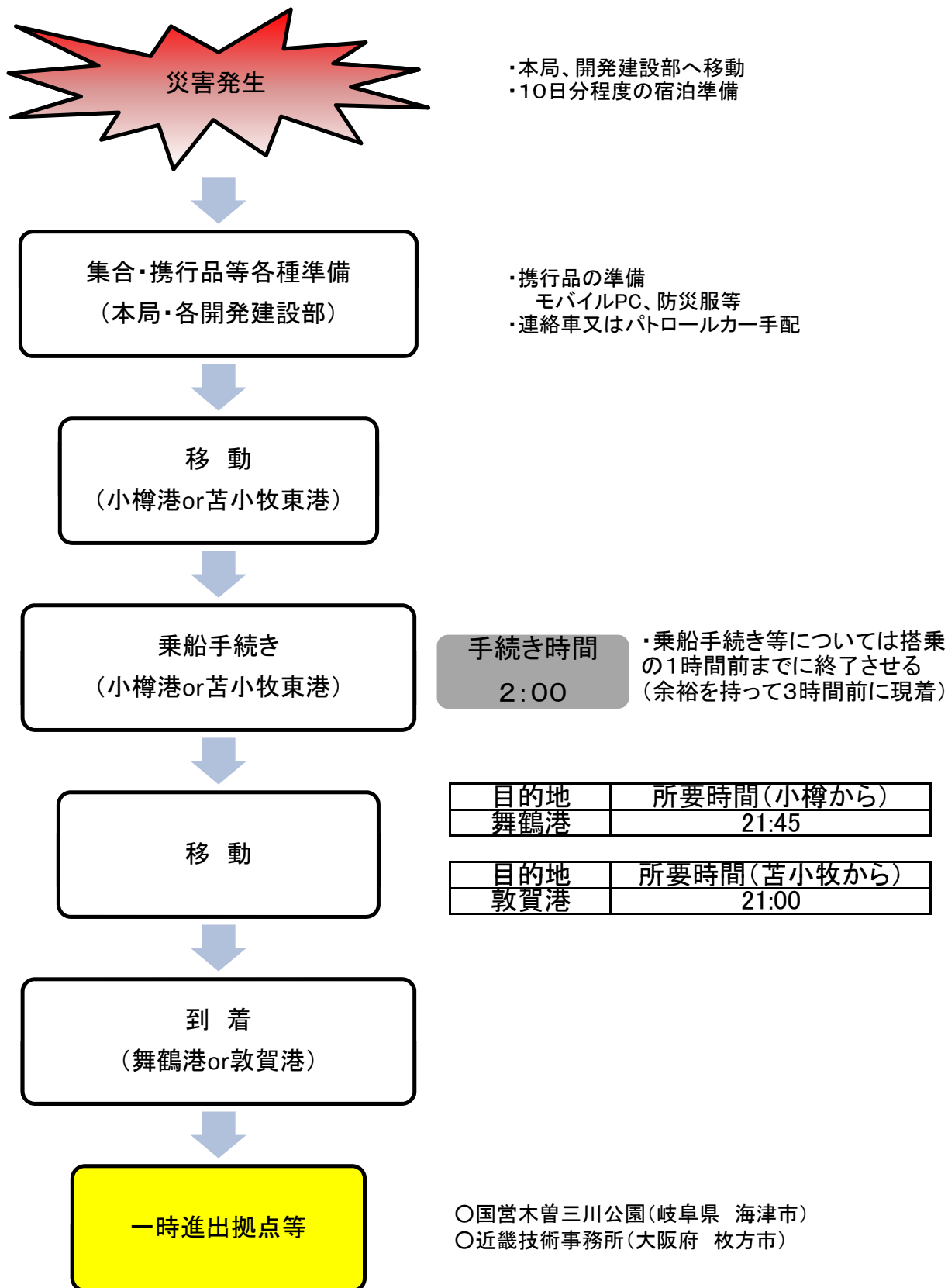
第2陣

区分	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
人数(人)	7			2							9
車両数(台)	4			1							5

第3陣

区分	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
人数(人)	7			2							9
車両数(台)	4			1							5

派遣フローの例(フェリー利用時)



資料－14

派遣行程の例（フェリー利用時）

フェリー利用時

【参考】航路スケジュール

○小樽港 → 舞鶴港

出発時間	到着時間	所要時間
23:30	21:15	21:45

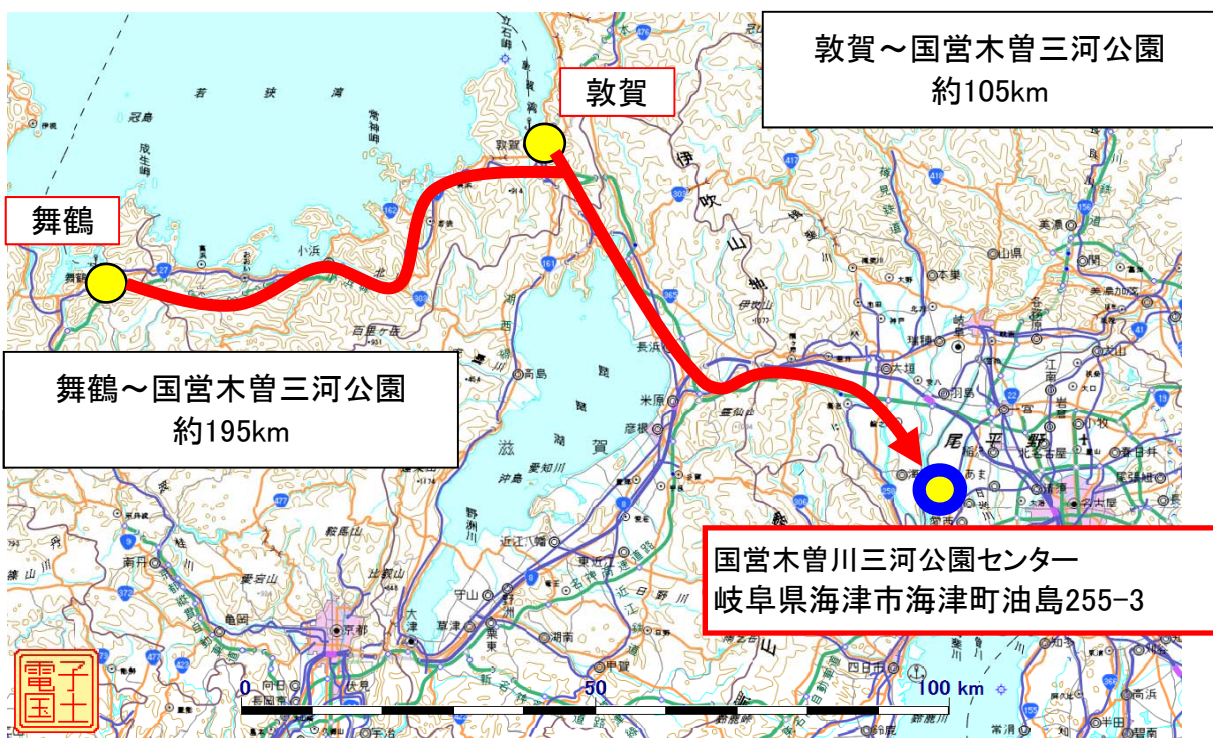
○苫小牧東港 → 敦賀港

出発時間	到着時間	所要時間
23:30	20:30	21:00

※平成26年3月現在の時刻表



進入経路図 (被災状況調査班)



- 進出拠点 (集結場所)
- 進出拠点 (上陸場所)
- 進出ルート

(4) 隊員活動支援・記録班

資料－16

派遣隊の班数及び隊員数(隊員活動支援・記録班)

第1陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
班数	2	2	3			2						9	18

第2陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
班数		2		3	2			2				9	18

第3陣

区分	班数(班)												隊員数 (人)
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計	
班数	1						2		1	1	1	6	11

派遣隊の使用車両数(隊員活動支援・記録班)

第1陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
事務	2	2	2			3						9

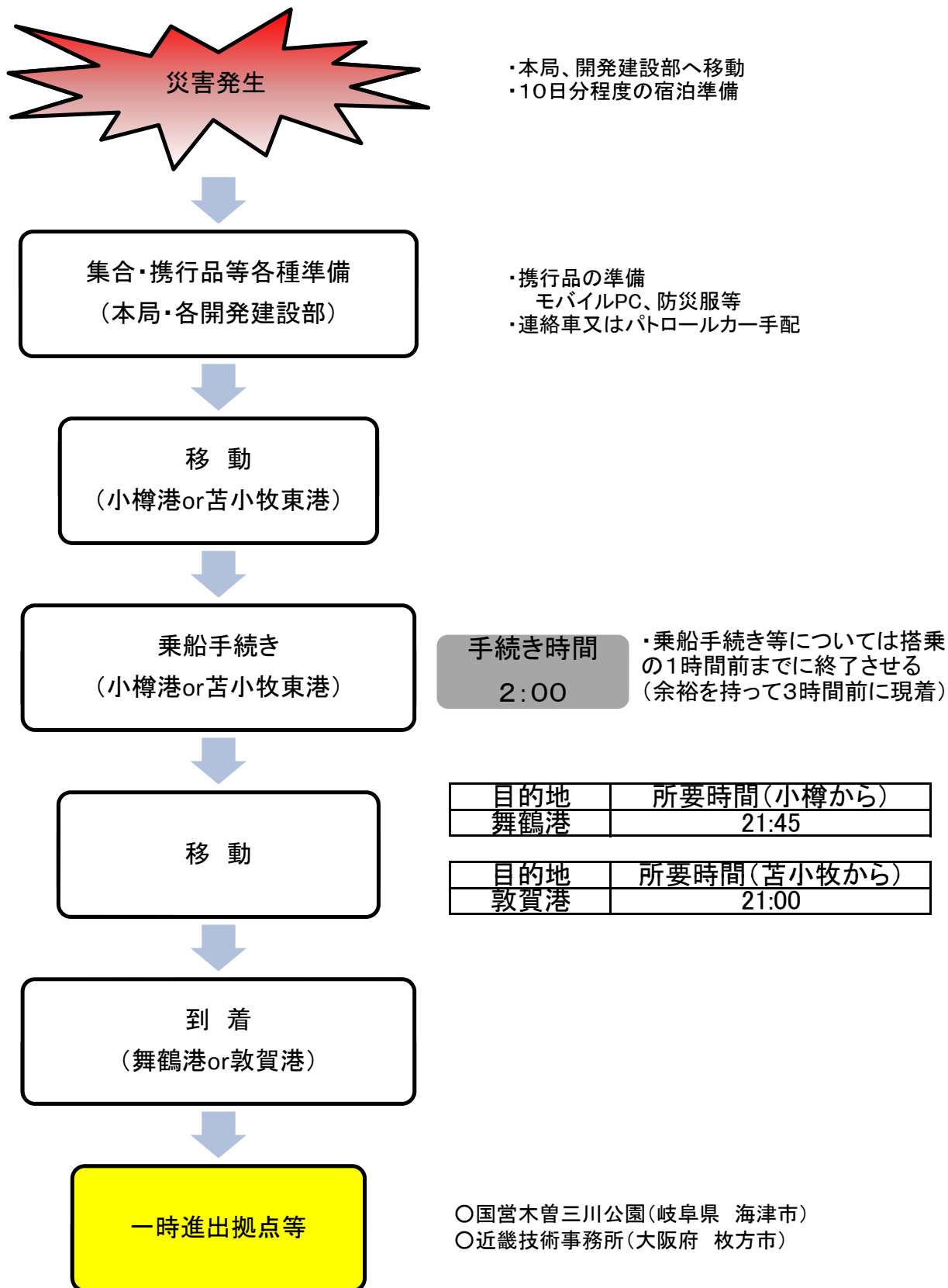
第2陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
事務		2		3	2			2				9

第3陣

区分	車両台数(台)											
	本局	札幌	函館	小樽	旭川	室蘭	釧路	帯広	網走	留萌	稚内	計
事務	1						2		1	1	1	6

派遣フローの例(フェリー利用時)



資料－18

派遣行程の例（フェリー利用時）

フェリー利用時

【参考】航路スケジュール

○小樽港 → 舞鶴港

出発時間	到着時間	所要時間
23:30	21:15	21:45

○苫小牧東港 → 敦賀港




出発時間	到着時間	所要時間
23:30	20:30	21:00

※平成26年3月現在の時刻表



進入経路図 (被災状況調査班)



-  進出拠点 (集結場所)
-  進出拠点 (上陸場所)
-  進出ルート

広域防災フロート運用マニュアル

～**広域防災フロートの派遣エリアの拡大について**～

広域防災フロートの派遣エリアの拡大について

＜現状と課題＞

- ・室蘭港に配備している「広域防災フロート」は、大規模地震等の災害発生時において、被災地への緊急物資輸送、臨時ヘリポート、代替係留施設、災害復旧資材置場等としての機能を有する。
- ・東日本大震災時には、大船渡港、相馬港への緊急物資輸送、作業船等の代替係留施設として活用。
- ・現状において派遣運用マニュアルは策定しているが、北海道・東北エリアへの派遣を想定したもの。

＜行動計画＞

- ・南海トラフ巨大地震想定地域への円滑かつ迅速な派遣に備え、東北派遣時の教訓を活かしつつ、諸課題等を整理したうえで、航路・所要時間等を検討し、派遣エリアを拡大した運用マニュアルを策定。

○広域防災フロートの概要

- ・室蘭市からH22.7に購入、国有化。
- ・全長80m,幅24m,高さ4m,吃水1.6m,積載可能重量800t。
- ・1000t級貨物船等の接岸、ヘリコプターの離発着が可能。
- ・航行区域は沿海区域（主に海岸から20哩以内）、国内全域を網羅。
- ・災害時は、緊急物資輸送、住民避難、代替係留施設等として機能。
- ・平常時は、工事資材置き場として活用。

○東日本大震災時派遣概要

- ・被災地支援のため、燃料、食料品等を積み込み3/22室蘭港を出港。
- ・大船渡港（岩手県）、相馬港（福島県）において物資を積み卸し。
- ・物資輸送後、引き続き相馬港で作業船等の係留施設として活用。
- ・約200日間に渡る任務を終了し、10/8室蘭港に帰港。

広域防災フロート全景



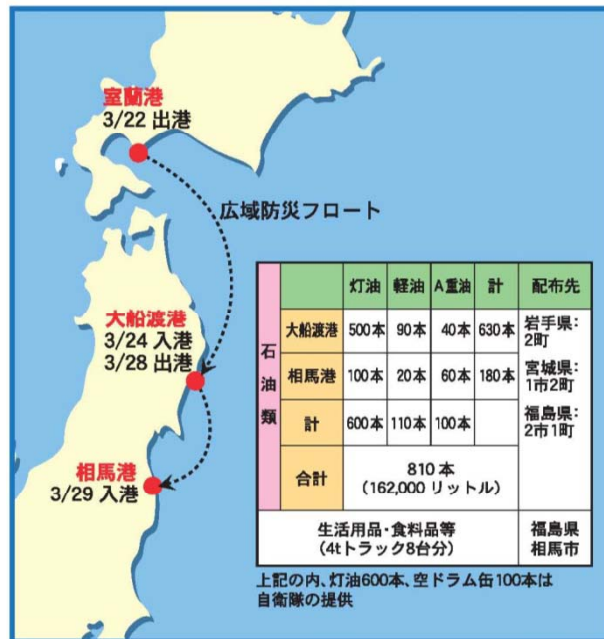
貨物室（支援物資格納場所、避難時乗船スペース）



臨時ヘリポート機能



平常時（工事資材置場）



大船渡港での活用状況



相馬港での活用状況

南海トラフ巨大地震想定地域の各主要港までの派遣計画

<派遣日数検討結果>

- ・ 派遣想定地域の東海～九州地方への最短での派遣日数（緊急物資無し）は**6日～9日間程度**。
- ・ 緊急物資の調達を考慮した場合には、安全航行が可能な状況下であっても、被災地に到着するのは、**発災後2週間前後**（H23震災時は発災後13日後に大船渡に到着）となる見込み。

※検討にかかる前提条件

- ・ 派遣想定地域は、東海、近畿、四国、九州地方の太平洋側とし、各地域主要港までの最短ルートで航行日数を算定。
- ・ ただし、四国、九州は、海象状況、津波の影響（ガレキ浮遊、警報発令状況）等による航行障害を考慮し、距離が大きく変化しない別ルートも検討。
- ・ 派遣日数は、航行日数に準備1日（諸手続き等）、要請内容等に基づき物資調達・積込日数を適宜加算。

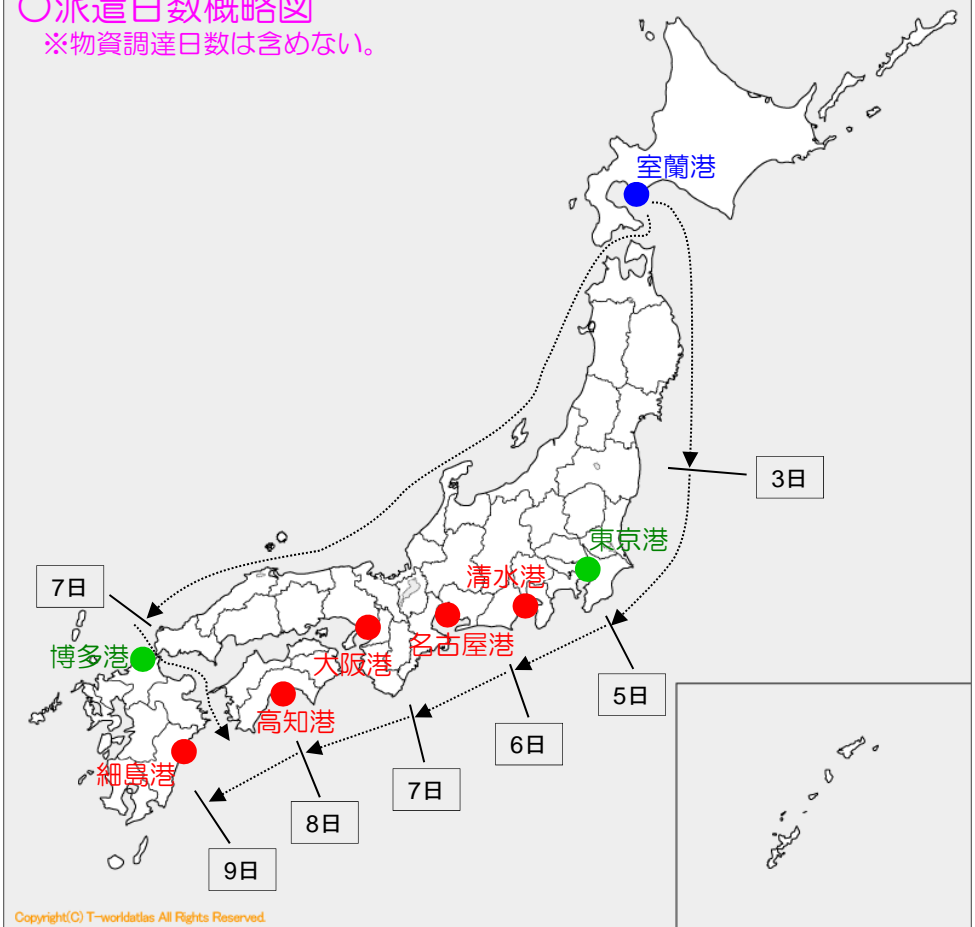
○各主要港までの派遣日数（算定結果）

地域	港湾名 (ルート)	距離 (哩)	派遣日数			
			準備日数(諸 手続等)	実航行日数	最短派遣 日数	物資調達 (適宜加算)
東海	清水港 (太平洋R)	584	1.0	4.9	5.9	最短2日 ～ 最長5日
	名古屋港 (太平洋R)	669		5.6	6.6	
近畿	大阪港 (太平洋R)	824		6.9	7.9	
四国	高知港 (太平洋R)	835		7.0	8.0	
	高知港 (日本海R)	951		7.9	8.9	
九州	宮崎細島港 (日本海R)	881		7.3	8.3	
	宮崎細島港 (太平洋R)	935		7.8	8.8	
参考	東京港 (太平洋R)	549		4.6	5.6	
	博多港 (日本海R)	761		6.3	7.3	

※曳航速度は5ノットとして航行日数を算定。なお、回航途中の給油時間は見込んでいない。
 ※物資調達等の日数については、H25訓練時の想定日数(2日)を最短日数とし、H23震災派遣時の実態調達日数(5日)を最長日数として仮定。

○派遣日数概略図

※物資調達日数は含めない。



遠隔地派遣時の諸課題・更なる迅速派遣に向けた今後の検討事項

遠隔地派遣時における諸課題等

南海トラフ巨大地震想定地域への派遣実績が無く、遠隔地となるため、実際の派遣にあたって、想定される諸課題等について整理する。

○航行期間長期化への対応

・航行日数の長期化、不測の事態に備えて、避難港、燃料補給港を適切に設定した想定回航計画の策定や必要な装備、設備（耐久性・耐波性を考慮）について検討しておく必要。

○海象予報を考慮した航行ルートを選定

・派遣時期により、海域ごとの海象条件が大きく異なる。
・広域防災フロートの限界波高は最大1.8mで、比較的発生頻度の高い波浪でも回航が困難となる可能性。
・回航の長期化を避けるため、海象予報を十分に把握、場合によっては最短ルート以外のルートを選択する必要。

○航行障害となる事案の把握

・巨大地震に伴う大規模津波が発生している可能性。
・津波警報、注意報の発令状況のほか、航行障害となる海上の浮遊物の詳細を把握する必要ため、関係機関と連携し、防災ヘリの航空映像、航路情報を入手。

○その他（原発事故が発生している場合）

・原発事故が発生し、原発から一定の範囲で航行が規制された場合、沿岸を航行することが困難となり、沖合に航行ルートを設定する必要。
・現行の航行許可区域の変更の必要性、変更の可否、手続き内容等を予め検討しておく必要。

更なる迅速派遣に向けた今後の検討事項

被災者、被災自治体への早期支援、被害拡大を防止する観点から、派遣日数の更なる短縮化を図るための方策等を今後検討する。

○早期の派遣調整、早期派遣決定

・発災後、速やかに出動準備に取りかかり、関係地方整備局と派遣にかかる各種調整を行う必要。
・早期調整が困難な場合は、出航準備が整い次第、被災地域に最も近い港湾に向けて出航することを検討。
・具体案としては、東海・近畿が被災した場合は東京港で待機、四国、九州の場合は博多港にて待機。

○緊急物資調達手法の多様化

・室蘭港で緊急物資を積込む場合、物資の内容、流通状況によっては、調達に手間取り、出航が遅延する可能性。
・早期派遣が必要な場合は、出航を最優先とし、経路地において支援物資の一部または全部を調達する方策も有効。（各地整局等の支援物資を積込むことも可能。）
・この場合、各地方整備局等との連携が不可欠となるため、予め物資調達にかかる協定の締結等について検討。

○関係機関と連携した定期的な防災訓練の実施

・遠隔地派遣時の課題を事前に解消、円滑かつ迅速な派遣を可能とするため、関係機関と共同で防災訓練を実施。
・より迅速派遣を確実なものとするためには、実際の大規模災害を想定した遠隔地への派遣訓練も有効と考えられるため、実施の可否について検討。

北海道運輸局緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)活動計画

第1 総則

計画の目的及び構成

本計画は、「北海道運輸局防災業務計画」第1編(総則)第2章(防災体制の整備)第22条(緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE))及び「北海道運輸局緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)組織・運営要領」で定める緊急災害対策派遣隊(以下、「TEC-FORCE」という。)の円滑かつ迅速な支援の実施を図るため、「国土交通省防災業務計画」第2編(地震災害対策編)第1章(災害予防)第2節(危機管理体制の整備)第4(応急復旧体制等の整備)等の規定に基づくTEC-FORCEの活動計画について規定する。

また、同業務計画第2編(地震災害対策編)第1章(災害予防)第2節(危機管理体制の整備)第1(情報の収集・連絡体制の整備)等の規定に基づくりエゾン(現地情報連絡員)の派遣体制の整備について、TEC-FORCEの派遣と密接に関わることから本計画において合わせて規定する。

第2 想定災害、支援対象

1 想定災害

TEC-FORCEの活動対象となる想定災害は、大規模な自然災害(地震・津波・風水害・雪害等のうち、人的・物的な被害の大きな災害、広範囲の災害)である。

具体的には、

- ① 高速道路・主要幹線道路の被害等による不通
- ② 鉄道駅・線路の被害等による不通
- ③ 海上生活航路(離島航路)の途絶
- ④ 大規模・広範囲の住宅等の被害

等の発生又は発生のおそれがある場合で、それらの原因により緊急物資の輸送、地域住民の移動手段の確保が困難と思慮される場合に活動することとする。

2 支援対象

北海道運輸局TEC-FORCEの支援対象は、北海道運輸局管内の被災地方公共団体とする。ただし、国土交通省災害対策本部長から北海道運輸局TEC-FORCEの管外被災地への派遣指揮を受けた場合にあっては、この限りでない。

他の地方運輸局からの要請があった場合及び災害の状況により対応が必要と判断される場合は、本省及び当該被災地の地方運輸局災害対策本部と連絡を取りつつ、必要な支援を実施することとなる。

3 TEC-FORCEの組織体制

北海道運輸局TEC-FORCEは、輸送支援班及び必要に応じその他の班を構成する。

第3 大規模自然災害発生時の対応

1 北海道運輸局管内が被災地(災害が発生した地域)の場合

(1) 北海道運輸局リエゾンの派遣

① 派遣決定

北海道運輸局リエゾンの派遣は、災害発生後直ちに北海道運輸局災害対策本部長が派遣の必要性を判断し、決定を行う。

② 派遣手順

派遣に際しては、派遣先地方公共団体災害対策本部に対し北海道運輸局リエゾンの派遣を通知する。

③ 指揮命令系統

北海道運輸局リエゾンは、北海道運輸局災害対策本部長の指揮の下で行動する。

④ 任務

現地地方公共団体災害対策本部に常駐し、次の事項を任務とする。

- ・地方公共団体に集まる被害状況を迅速かつ的確に収集し北海道運輸局災害対策本部へ伝達すること。
- ・地方公共団体から求められる旅客輸送、物資輸送の円滑な実施に関する連絡調整の窓口となること。
- ・北海道運輸局TEC-FORCEが到着後、問題点や課題等必要な情報を書面及び口頭にて引継ぎを行うこと。
- ・その他、北海道運輸局に関連する事項の情報収集と連絡調整の窓口となること。

⑤ 体制

- ・1名又は2名で行動し、3日をめぐりに交替するものとする。
- ・対応はおおむね被災直後から7日以内の期間とする。

⑥ 要員の指名

北海道運輸局災害対策本部長は、以下の各号を勘案して本局職員の中からリエゾン派遣要員を指名する。災害発生直後の対応として、TEC-FORCEの隊員に指名されている職員をリエゾンに指名することを妨げないものとする。

- ・運輸局・運輸支局等で海陸の旅客・貨物業務の経験を有していること。
- ・情報収集や調整窓口役としての資質を有していること。
- ・被災地域の交通事情に精通していること。

なお、本局職員が現地地方公共団体災害対策本部へ速やかに出向くことが出来ない場合は、支局職員の中から指名する。

(2) 北海道運輸局TEC-FORCEの派遣

① 派遣決定

北海道運輸局TEC-FORCE派遣の決定は、北海道運輸局災害対策本部長が行う。

② 派遣手順

北海道運輸局災害対策本部長は、北海道運輸局TEC-FORCEを派遣した場合、その旨を本省災害対策本部に報告する。

北海道運輸局災害対策本部長は、北海道運輸局のみの対応では不十分と判断した場合は、必要な増援規模・任務を明らかにして、本省災害対策本部に増援を要請する。

③ 指揮命令系統

北海道運輸局TEC-FORCE及び被災地到着後の本省等のTEC-FORCEは、北海道運輸局災害対策本部長の指揮の下で行動する。

④ 体制

輸送支援班は2名又は3名で行動し、3日をめぐりに交替するものとする。

対応はおおむね被災3日後から物資等が安定的に輸送されるまでの期間とする。

⑤ 任務

輸送支援班及び必要に応じて設置されるその他の班は、北海道運輸局が派遣するリエゾンと連携して、被災地方公共団体等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援、緊急・代替輸送に関する情報収集、ニーズの把握、調整など地方公共団体の支援に関する業務を行い、被害拡大の防止と被災地の早期復旧を図る。

⑥ その他関連する業務

- ・被災地に向かう途中及び被災現地では、適宜被災状況を撮影し、モバイルPC等により情報を北海道運輸局災害対策本部へ逐次展開する。
- ・被災現地では、リエゾンから、それまでの対応の継続性が損なわれないよう、業務を引継ぎ、関係機関と連絡調整を行う。
- ・被災現地では、可能な限り「物資・移動手段の確保」等輸送モードだけでなく、地方公共団体等の災害対策本部と共有すべき情報を幅広くとらえ、展開する。

(3) TEC-FORCE及びリエゾンのサポート

TEC-FORCE及びリエゾンのサポートは次の業務とし、北海道運輸局災害対策本部に組織された総務班が担当する。(本省及び他の地方運輸局などから派遣されたTEC-FORCEを含む。)また、運輸支局はTEC-FORCE及びリエゾンの任務遂行及びサポートについて全面的に支援する。

- ① TEC-FORCE隊員及びリエゾンの旅費及び必要な備品(モバイルPC、デジタルカメラ、防災服、防寒着)や消耗品等の確保に関すること。
- ② TEC-FORCE及びリエゾンの移動に必要な交通手段の確保に関すること。
- ③ TEC-FORCE及びリエゾンの宿泊や食事の手配に関すること。
- ④ TEC-FORCE及びリエゾンの派遣日程の調整に関すること。
- ⑤ TEC-FORCE及びリエゾンからの報告や連絡などを一元的に集約・整理し、保存すること。
- ⑥ TEC-FORCE及びリエゾンが円滑かつ的確な行動が取れるよう、隊員等への適切な情報提供を行うこと。
- ⑦ その他

【 TEC-FORCE・リエゾンの活動時期】

	活動時期(目安)			
	初日	3日以内	7日以内	8日以降
リエゾン(現地情報連絡員)	→			
TEC-FORCE 輸送支援隊		→		
TEC-FORCE 他局等からの支援			→	
北海道運輸局災害対策本部 (本部隊)	→			

2 他の運輸局管内が被災地(災害が発生した地域)の場合

(1) 北海道運輸局TEC-FORCEの派遣

① 派遣決定

北海道運輸局TEC-FORCEの派遣は、本省災害対策本部長が決定する。(参考：H20.4.25 国土交通省防災会議決定「緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣について」)

② 派遣手順

本省災害対策本部長は、北海道運輸局災害対策本部長に北海道運輸局TEC-FORCEの派遣を指揮し、派遣後に指揮を受ける被災地地方運輸局を示す。

上記指揮を受けた北海道運輸局災害対策本部長は、北海道運輸局TEC-FORCEを被災地に派遣する。

③ 指揮命令系統

被災地における北海道運輸局TEC-FORCEは、当該被災地を管轄する地方運輸局等の機関本部長(当該被災地を管轄する機関の災害対策本部長をいう。)の指揮の下で行動する。

(2) TEC-FORCEのサポート

被災地における北海道運輸局TEC-FORCEのサポートは第3.1(3)に掲げる業務とし、北海道運輸局災害対策本部に組織された総務班(災害対策本部が設置されていない場合は、安全防災・危機管理調整官)が担当する。

第4 職員の意識向上、訓練、関係機関等との連携等

1 災害発生時における対応業務の重要性をTEC-FORCEのみならず職員全員の共通の認識とするとともに、平時からその対応方法等に習熟し、必要時には各人がそれぞれの役割を十分に把握した上で確実にこれを果たし、TEC-FORCEの活動を効果的ならしめ、もって、十分な被災地支援を図るため、以下の取組みを行う。

(1) 活動計画の周知

安全防災・危機管理調整官は、本活動計画をイントラネットに掲載する等により、その内容を全職員に周知する。

(2) 活動支援資料の作成

① 各部、各支局は、TEC-FORCEの派遣先における活動を支援するため関係機関等と連携し、下記資料をあらかじめ作成し準備しておくものとする。

- ・ 関係機関、関係団体の名簿、連絡方法、連絡担当者名等
- ・ 物資集積拠点、物流関係事業者の名簿、連絡方法、連絡担当者名等
- ・ その他緊急・代替輸送等に関し参考となる資料

② 資料の内容は順次見直し、最新版としておく。

(3) 訓練の実施

① 安全防災・危機管理調整官は、発災時の行動がスムーズに取られるよう、TEC-FORCEの派遣を想定した防災訓練等を企画し、継続的に実施する。

② 安全防災・危機管理調整官は、TEC-FORCE隊員を対象とした研修を企画・実施する。

2 資機材等の整備

TEC-FORCEの活動が円滑に行われるよう、以下の通信手段、防災服等を確保する等の整備を図る。

- ・ 防災服、防災靴、帽子、ヘルメット、防寒着
- ・ モバイルPC
- ・ 公用携帯電話
- ・ デジタルカメラ